



令和元年11月8日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役会長 三吉野 健滋
(東証マザーズ・コード番号 3782)
問合せ先 経営管理部 部長 木田 雪生
電話番号 052-955-5720
(URL <http://www.dds.co.jp>)

(開示の経過)固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、令和元年11月8日の取締役会において、平成30年11月9日付『固定資産の譲渡に関するお知らせ』および平成31年3月29日付及び令和元年7月5日付『(開示の経過)固定資産の譲渡に関するお知らせ』にて開示した停止条件付不動産売買契約に関し、下記のとおり譲渡契約を解除することを決議致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる固定資産の内容

| 資産の所在地 | 譲渡価格 | 帳簿価格 | 譲渡益 | 現況 |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| 岐阜県多治見市生田町1丁目 土地：4,905.41坪 | 431,750,000円 | 242,100,912円 | 189,649,088円 | 遊休土地 |

2. 状況

譲渡契約の停止条件となっておりました開発許可は令和元年10月に全て認可はとれましたが、買い手との交渉の結果、譲渡契約を解除することになりました。

3. 理由

開発許可が大幅に遅れてしまったことと、認可がおりた開発により現在の窪地の竹やぶの状態からほぼ平地となり資産価値が高まることの、2点を検討した結果、当初の譲渡条件交渉を継続するより、契約を解除した方が当社に有利であると判断したため。

4. 今後の見通し

本件については、令和元年12月期に特別利益(固定資産売却益)が約189百万円計上される見込と開示し、平成31年2月8日に開示した業績予想にも含まれておりました。一方で、令和元年8月6日付『当社保有株式の譲渡による特別利益発生に関するお知らせ』にて、同業績予想に含まれない特別利益(投資有価証券売却益)約240百万円(本日別途開示あり)が発生する見込みであります。そのため通期の業績への影響につきましては、他の要素も含めて入念に検討のうえ、業績予想の修正が必要な場合には別途速やかに開示いたします。

5. 今後の動き

より売却条件の良い譲渡先を探していく予定でございます。

以上